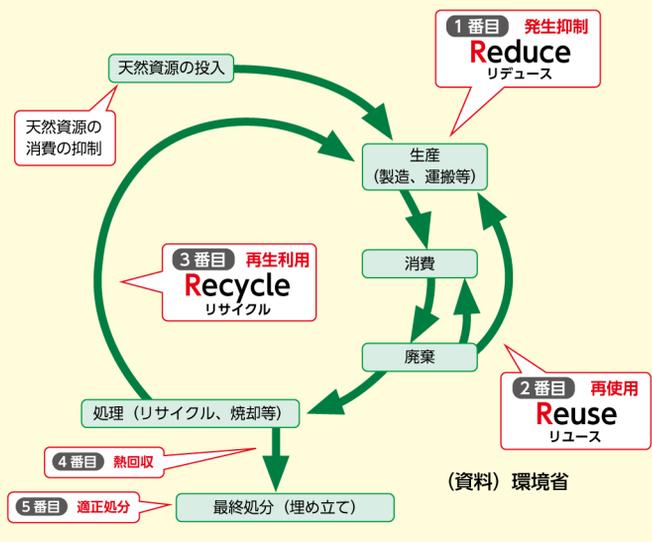


3 Rの推進 ～循環型社会をめざして～

「循環型社会」とは、適正な3Rと処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。

循環型社会の形成のために、私たち一人ひとりが3Rに取り組むことが大切です。

循環型社会



Reduce (リデュース) …… 発生抑制

○資源の消費を減らそう

- ・ 過剰包装は断る
- ・ マイバック・バスケットを活用する

Reuse (リユース) …… 再使用

○使えるものは繰り返しつかおう

- ・ 壊れたものは修理する
- ・ フリーマーケットなど利用する

Recycle (リサイクル) …… 再生利用

○再生資源として再生利用する

- ・ 資源物を分別排出する
- ・ 店頭回収、集団回収に参加する

《 目 次 》

1	家庭ごみの分別	1
2	もやせるごみ (可燃物)	2
3	もやせないごみ (不燃物)	3
4	プラスチック製容器包装 (資源物)	4
5	ペットボトル・びん類 (資源物)	5
6	古紙類 (資源物)	6
7	粗大ごみ	7
8	小型家電リサイクル法対象品	8
9	もやせるごみ専用袋・資源専用袋と不燃物専用容器	9
10	水銀式体温計・血圧計等の回収について	9
11	小動物 (犬・猫等のペット)	10
12	清掃センターへのごみの自己搬入について	10
13	収集・自己搬入できないもの	
	・ 家電リサイクル法対象品	11
	・ 資源有効利用促進法対象品	12～13
	・ 不適物	13
14	ごみ分別表 (五十音順)	14～40
15	ごみ処理の流れ	41
16	問い合わせ先	42